

令和5年度第2回市民健康づくり推進協議会 会議録

日 時 令和5年（2023年）10月5日（木） 午後2時から3時30分まで
会 場 保健センター2階 健康学習室
出席者 鈴木委員、松村委員、坂口委員、倉田委員、大草委員、石原委員、三觜委員、富岡委員、岡田委員、伊藤委員（計10人）、事務局
欠席者 雑賀委員、竹下委員

1 開 会

事務局 定刻となりましたので、令和5年度第2回市民健康づくり推進協議会を開催いたします。開会にあたりまして、健康課 田村課長から挨拶申し上げます。

(1) あいさつ 健康・こども部 田村健康課長

本日は、公私とも御多忙の中、市民健康づくり推進協議会に御出席くださりまして、誠にありがとうございます。皆様には日頃より、平塚市の健康づくりの推進に御尽力いただき感謝申し上げます。

前回の本協議会で御審議いただき、内容を修正しました第3次平塚市健康増進計画の素案を提示させていただきます。皆様とよりよい市の健康づくり政策を形成するため、計画を策定してまいりたいと考えておりますので、皆様の専門的な、また、それぞれのお立場から、忌憚のない御意見をいただくとともに、活発な御審議をお願い申し上げます。私からの挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 本会議は、平塚市情報公開条例第31条に基づき、原則公開となります。会議終了後には、会議録をホームページに掲載し、公表いたしますので、御了承ください。本日傍聴の方が1名いらっしゃいますので、こちらで入室をいただきたいと思います。本日の会議ですが、市民健康づくり推進協議会規則第5条第2項に基づき、過半数の出席により成立いたします。

これからの議事進行は、平塚市医師会倉田会長にお願いいたします。

(2) 会長あいさつ 平塚市医師会 倉田 あや 会長

皆様こんにちは。涼しくなる日や暑さがぶり返しているような日が続いておりますが、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。早速ですが、会議を始めさせていただきたいと思います。

本日は、8月10日の第1回会議に引き続き、令和6年度から令和17年度を計画期間として策定する「第3次平塚市健康増進計画」素案について審議してまいります。計画の審議が円滑に進みますよう、御協力をお願いいたします。

2 議 題

倉田会長 それでは議題に入らせていただきます。第3次平塚市健康増進計画 素案について

(1) 計画全体の構成～第1章

事務局 皆様におかれましては、事前の資料送付から短期間の間に素案を御確認いただき、誠にありがとうございました。短い期間で貴重な御意見をいただきました。前回郵送させていただいた資料から、御意見を基に少し修正をさせていただきました。その修正版が本日机上に配布させていただいております。本日配布した素案のページに沿って、まずは、皆様から御意見いただいた内容の反映状況について御説明させていただきます。まず、2ページの「計画策定の背景」の文章が、年度もばらばらでわかりにくい。国・県・市で分けるのはどうかという御意見をいただきましたので、社会の動向について・国・県・市と段落を分け記載しました。続いて、8から9ページの健康寿命について、説明を正確にした上で、市としての健康寿命の定義を記載してはどうかという御意見をいただきましたので、もともと健康寿命については9ページに注釈で記載をしておりましたが、8ページの文中に健康寿命についての記載を追加しました。続いて10ページを御覧ください。メタボリックシンドロームの点線四角内の高血圧、高血糖、脂質異常は、誤解がないようにデータを記載してはどうかという御意見をいただきましたのでデータを記載しております。続きまして26ページを御覧ください。③青年期・壮年期・高齢期の文中に生活習慣病のリスクを高める飲酒量の記載をしてはどうかという御意見をいただきました。現状では、54ページの第4章に生活習慣病のリスクを高める飲酒量の目安を記載しております。現状のままとすることで、54ページで現状・課題や健康行動と共に市民に伝えていきたいと考えております。併せて同じ内容として、純アルコール量の計算式を記載してはどうかという御意見もいただきましたが、市民の方には、純アルコール量の計算式よりも、アルコールの飲酒量の目安の方がわかりやすいと思われることから、今回は飲酒量のみ記載とさせていただきました。続きまして、34ページを御覧ください。平塚市健康増進計画（第2期）の振り返りとなりますが、(1)の表で○・△・×での評価をしておりますが、表の中の生活習慣の改善の6に歯と口腔の健康があります。ここで×が1というカウントがあるのですが、この詳細が84ページになります。(6) 歯と口腔の健康 ①乳幼児期、学童期・思春期の指標の3個目のフッ化物を利用している割合が×になっています。ここで、フッ化物を利用している者の割合の最終評価がアンケート調査の実施ができず、数値の単純比較による評価ができていないとあるため、「区分×」ではなく、「評価不能」ではないかという御意見をいただきました。これに関しましては、アンケートでの調査はできなかったのですが、同じ内容を幼児健診の中で調査をし、結果を分析して評価したため、評価不能ではなく×で分類しました。続いて38ページです。今回ライフステージの特徴について記載した中で、妊娠期の記載に関して、青年期と壮年期を跨った記載の仕方をしておりましたが、妊娠期を別に表記したほうが良いという御意見を踏まえまして、別に記載し変更しております。続きまして、46ページ以降の健康増進計画すべてにまたがることとなりますが、計画の中では、主な現状と課題、指標・目標値、主な取組の順に記載しております。御意見がありましたのは、指標・目標と取組の関連性や市が目標に向かってどのように取り組もうとしているのか、もう少し伝わるような工夫したほうが良いのではないかという御意見がありました。これに関しまして、40ページを御覧ください。ここでは計画の体系図を示しています。下の点線四角内に基本方針1から4を記載しました。この基本方針と各章立てについての体系やつながりについて追記しました。あわせ

て45ページは今回の健康増進計画の体系で政策分野と施策分野、健康行動、指標について記載がございます。関連性というところでは細かい事業名もという事かと思いますが、今回のこちらの計画が12年の計画となりますので、その間に見直しも考えられますので、市や市民の取組として現状のまま記載していきたいと思います。今後、施策分野ごとの細かい事業については、本協議会について報告させていただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。同じく、目標の設定の仕方についてどのように決めているのか説明があるとわかりやすいのではないかと御意見につきましては、今回、健康日本21（第三次）や第2期の最終評価、県の計画等を参考に設定しております。45ページ冒頭の文章での記載に留めさせていただきます。続きまして、48から49ページに（2）歯と口腔の健康の表記がありますが、御意見としましては、国の歯・口腔の健康づくりプランのなかでは、「4mm以上のポケットのある歯周病」を「進行した歯周病」と表記されています。この表記を国では「進行した歯周病」ではなく「歯周病」と表記を変更すると示しております。あわせて、むし歯の健康格差の指標として、国では「むし歯が4本以上あるものの割合」となっております。市では「むし歯が4本以上ない者の割合」としており、国と合わせてはどうかという御意見をいただきました。また、妊婦歯科健診も実施してしていますが、ライフステージ別の市の取組に記載するのはどうかという御意見をいただきました。こちらの方は庁内で検討し修正していきたいと考えております。調整する中で、歯科医師会の大草委員に「進行した歯周病」を「歯周病」に変更するにあたり御意見があればお伺いしたいです。

大草委員 「4mm以上のポケットのある歯周病」と数字で表現されているので正しいイメージがありますが、進行していても4mm以上ない場合や薬の影響で進行した歯周病ではないが4mm以上となっている場合があるため、「歯周病」という表現が適していると思います。

事務局 ありがとうございます。頂いた御意見を基に庁内で調整させていただきます。続きまして、70ページを御覧ください。横断的な取組を記載しておりますが、子どもの居場所や貧困問題が社会情勢としてありますが、食生活改善推進団体と「子どもの最低栄養を取るには何を食べてもらえばよいか」というような取組をする団体」との連携はあるかという御意見をいただきました。これにつきまして、平塚市子ども・子育て支援事業計画（ひらつか子育て応援プラン）というものがあります。この中に子どもの貧困対策計画がありまして、その計画の中に子どもの居場所や食事管理、民間団体との連携ということが位置付けられております。今回いただいた御意見は、当課から関係各課に情報共有させていただきます。続きまして、83ページを御覧ください。今後の課題の枠内に「閾値」という言葉を「限界値」に変更いたしました。主な変更点は以上になりますが、誤字等は別途微修正しております。また、庁内の部会や他の審議体から出た御意見についても御報告させていただきます。13ページの主な疾患の医療費の推移の表について、一人当たり医療費が増えているが、脳・心・腎の医療費に占める割合は減っているということは何か増えたのかという御意見に関しまして、悪性新生物の割合が増加しているため、表：「主な疾患の医療費の推移」に「悪性新生物」を追加しました。あわせて同ページの初回の介護保険認定申請の平均年齢の

推移について追加しました。112ページの用語解説に新たに「健康日本21」と「合計特殊出生率」を追加しました。用語解説は文章から表での表記に変更しました。続きまして、今回の計画の構成になりますが、目次を御覧ください。第1回目の資料からの修正箇所を御説明いたします。まず、以前第1章にあった基本方針・基本理念ですが、第3章として記載場所を変更しました。それに伴って、章が一つ増えましたので、第7章までとなりました。第5章は食育推進計画で別の審議会で諮っておりますので、本日は第5章を除いた部分の確認となります。

第1章についての説明になります。第1章は1ページからになります。2ページに計画策定の背景、3ページに計画の位置付け、計画の期間について記載しております。計画の期間について、当初中間評価を2回行うとしておりましたが、国の方で中間評価は1回としていることから、市もこれに合わせて中間評価は1回とさせていただきました。事務局からは以上になります。

倉田会長 ありがとうございます。事務局の説明について、御質問はありますでしょうか。

特に質問なし

それでは第2章について、事務局から説明をお願いします。

事務局 第2章は、平塚市の健康づくりと食育を取り巻く現状について記載しています。第2章は4つの節で構成されており、1平塚市の現状として人口等の統計情報や健（検）診・保健医療介護の現状について記載しています。5ページの（1）人口と7ページの（4）高齢者人口については、国立社会保障・人口問題研究所の推計が年内中に公表される予定がありますので、その内容を踏まえて今後修正をしていく予定となっています。続きまして、2節と3節については、前回の協議会の際には生活習慣に関する現状としていたところですが、その中身を2健康づくりの現状、そして3に食育・食生活の現状と節を分けて記載しています。2健康づくりの現状のところ、16から17ページにかけて、前回の協議会で富岡委員より御意見をいただきました若年女性のやせについて③で記載をいたしました。最後に34ページ以降の4節のところ、平塚市健康増進計画（第2期）と第2次平塚市食育推進計画の評価について記載しています。34ページでは（1）平塚市健康増進計画（第2期）の振り返りとして前半に施策分野の評価をまとめており、第2期の細かい分野別の評価については資料編76ページ以降に記載があります。後半には次期計画に向けた健康づくりの課題の要点についてまとめています。課題の要点としては3つ挙げており、生活習慣の改善に向けた取組の推進、生活習慣病の発症及び重症化予防に向けた取組の推進、生活機能の維持・向上に向けた健康づくりとしています。36ページに（3）評価のまとめとして、4健康日本21と平塚市健康増進計画第2期の達成状況の比較を記載しています。健康日本21（第二次）でD悪化している4項目の中にメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少と

適正体重の子どもの増加の2項目が含まれているというところを踏まえましてその下にあります(4) 評価を踏まえた新たな課題として、平塚市民の健康意識及び食育推進のためのアンケート調査結果や健康日本21第二次最終評価により、「肥満者の割合(BMI25以上)」や「食塩を摂りすぎないように心掛けている市民の割合」、生活習慣病の発症・重症化予防の取組を充実させるために「健診結果に応じた生活習慣の改善・早期受診・治療」についてもライフステージ別に新たな課題として取り組む必要があるとして記載しています。第2章の説明は以上です。

倉田会長 ありがとうございます。事務局の説明について、御質問はありますでしょうか。

特に質問なし。

では、次に進みます。続いて、第3章、第4章について事務局から説明をお願いします。

事務局 第3章は37ページからになります。基本理念・基本方針及びライフステージ別の健康行動の一覧を記載しています。38ページにライフステージ別のそれぞれの特徴を示しています。今回、ライフコースアプローチという考えが健康日本21で提示されていますので記載しています。39ページの基本理念ですが、平成28年に制定されました平塚市健康づくり推進条例の理念を記載しております。この基本理念を達成するための柱として4つの基本方針として、1健康寿命の延伸、2ライフステージ・ライフコースアプローチに応じた健康づくり、3健康的な生活習慣の実践・意識や行動の変化、4持続可能な健康づくりを実施できる環境づくりを記載しております。続きまして、40ページでは体系図を記載しています。今回、食育推進計画と連動させて推進していきますので、それを示した体系図となっています。続きまして41、42ページを御覧ください。こちらは、ライフステージ別の健康行動を施策分野ごとに示しています。市民の方に取り組んでいただく健康行動として示しています。以上が第3章の説明となります。続きまして、第4章は、健康増進計画の主体の部分となります。44ページでは、平塚市民と平塚市が目指す姿を具体的な表現で示しております。45ページには、政策分野と施策分野を記載しました。45ページからはそれぞれの施策分野に対して、主な現状と課題を記載しており、グラフは、主に第2章に記載していない現状となるものについてグラフで示しています。47ページは、主な現状と課題から抽出した市民に取り組んでいただきたい健康行動について記載しました。今回、中間評価を1回としましたので、中間値を令和10年度、最終値を令和15年度として目標値を設定し直しております。これらの指標に対して、市の取組及び市民の取組を記載しています。このように各施策分野において、同じ構成で作成しております。続きまして59ページを御覧ください。こちらには政策分野3つ目の生活機能の維持・向上に向けた取組を記載しております。フレイル予防と骨粗しょう症予防の2つを記載しています。こちらは、基本的な考え方と現状や課題、市の取組を合わせて記載しています。第4章の説明は以上になります。

倉田会長 ありがとうございます。45ページの生活習慣の改善に向けた健康行動の取組の内容では、栄養・食生活から喫煙まで6つの分野の主な現状と課題から行動と指標を設定したという説明がありました。御意見を伺いたいと思います。まず、歯と口腔の健康について、平塚歯科医師会の大草委員をお願いします。

大草委員 歯周病に関して客観的に判断しづらい部分があります。歯周病があると言われればあるという場合や全員が歯周病なのではないかという先生もいらっしゃるため、目標値通りの数字が出るかどうか難しい部分だと思います。そのため、最終的には、食事ができる等の他の判断からみていく必要があるのではないかと思います。今回は指標になっているというところで、取り組んでいくべきことだとは思いますが、なかなか日々の診療の中でも正しいゴールが見えないのが現状です。個人的には、生活や食事ができているかというのがゴールになるのかなと思います。

倉田会長 ありがとうございます。先ほど歯周病については細かい数値（4mm）にこだわらない方が受け入れがしやすい部分があるというお話が出ましたので良かったと思います。では、運動習慣の意識向上や地域活動について、公民館連絡協議会の松村委員、何かありますでしょうか。

松村委員 特にありません。

倉田会長 そのほか、何かありますでしょうか。

富岡委員 第4章のところで、市民が目指す姿について44ページに記載があり、45ページに健康行動についての説明がありますが、47ページのところで健康行動と指標、目標値に書かれている健康行動は市民が取り組むという考えでしょうか。表に収まっていると市民へのメッセージ性が薄まっている気がするので、もう少し文章等があるとわかりやすいのではないかと思います。

事務局 41から42ページにかけて健康行動のみを一覧を示しています。横軸に乳児期・幼児期から高齢期までのライフステージ、縦軸に施策分野ごとに記載した表があり、ここで当てはまる時期の健康行動について確認できるようになっているのですが、いかがでしょうか。

富岡委員 ページが複数にわたっているということがあると思います。健康行動一覧の表もどのように見たら良いか、市民へのメッセージを文章で補った方が良いのではないのでしょうか。

事務局 健康行動の一覧の表については、メッセージ性のある文章を入れていきたいと思います。指標のところについては、41から42ページのところでメッセージ性を強調することで、現状のままにさせていただきたいと思っております。

倉田委員 48ページのところでは、市民の主な取組について記載されているので、41から42ページのメッセージ性を強調することで、より分かりやすくなるのではないかと思います。

56ページ以降の生活習慣病の発症予防・重症化予防に向けた健康行動と取組内容について、富岡委員、何か御意見ありますか。

富岡委員 先ほどと同様で、誰に向けられているものなのかわかると良いと思います。

倉田委員 ありがとうございます。他に薬剤師会の三觜委員、何かございますか。

三觜委員 特にありません。

倉田委員 では、次に進みます。第6章の69ページから事務局説明をお願いします。

事務局 70ページを御覧ください。こちらは、基本方針の4にあります持続可能な健康づくりを実践できる環境づくりについて具体的な取組を記載しております。今回、横断的な取組としまして3つ掲げております。1つ目が、市民との協働・産学官連携による健康づくり・食育の推進です。平塚市では、市民ボランティアとしまして、食生活改善推進団体や健康推進員連絡協議会の養成や育成を行っています。また、市民健康づくり推進条例に基づいて、企業との連携を平成28年度から進めております。健康づくりの連携協定企業や食環境づくりに取り組む地元企業と連携しており、健康づくりや食事に関して推進をしています。大学との連携では、東海大学との交流事業やフレイル対策として東京大学高齢社会総合研究機構と連携しております。続きまして、71ページには、2つ目のデジタル技術を活用した健康づくり・食育の推進を掲げております。今後、ますますデジタル技術を活用した健康づくり・食育の重要性が増してくると思われま。現在は、市民が健（検）診情報を活用できるシステムを導入しております。オンラインによる育児相談なども行っております。そして、3つ目がライフステージ・ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり・食育の推進を掲げております。こちらに例としまして、若年女性のやせを起因として予測される経時的な影響という図があります。ライフステージ（乳・幼児期、青・壮年期、高齢期等の人の生涯における各段階）に応じた健康づくり・食育に加えて、ライフコースアプローチ（胎児期から高齢期にいたるまで人の生涯をつなげて経時的に考えること）を踏まえて、取組を推進していきます。第6章については以上です。

倉田会長 今後の健康づくりの取組については、市民との協働・産学官連携による健康づくりについて説明がありました。質問ですが、産学官というものは一般的にわかるものでしょうか。

事務局 市役所ではよく使われる言葉でありましたが、委員の皆さんはどうでしょうか。

倉田会長 産学官の説明がどこかに記載されていると良いと思います。

石原委員 順番は産官学ではなく、産学官なのでしょうか。大学では、産官学という言葉をよく聞きます。

事務局 立場上の並び順でしょうか。経済産業省では産学官という言葉を使用しておりますので、市の方も産学官の順番で表記したいと思います。産学官の説明文も追記していきます。

倉田会長 そのほか、平塚商工会議所の岡田委員、何かありますか。

岡田委員 特にありません。

倉田会長 市民委員として伊藤委員、何かありますか。

伊藤委員 特にありません。

倉田会長 では、次に進みます。72ページからの第7章を事務局からお願いします。

事務局 第7章は点検及び評価を記載しております。73ページを御覧ください。第3次計画につきまして、策定した指標に対する目標値等の達成状況についてPDCAサイクルを活用して、点検及び評価を実施していきます。毎年、庁内の会議と市民健康づくり推進協議会で審議していただきまして、計画の推進状況の点検及び評価を受けます。中間評価と最終評価の計画に基づいた施策を提示していきます。75ページ以降は資料編になります。資料は8つの内容で構成しています。1つ目は、平塚市健康増進計画（第2期）の成果と課題（最終評価）を具体的にまとめたものになります。2つ目は、食育推進計画の内容です。3つ目は、指標と目標値の一覧になっています。指標をどのような出典から評価するかわかるように記載しています。4つ目は、健康寿命の延伸のところで生活習慣病、特に高血圧を重点的に取り組むという説明をさせていただきました。この表は、高血圧の発症予防・重症化予防のための保健活動として、ライフステージ別の妊娠期から高齢期までの現状や課題、主な保健活動を一覧にまとめたものです。5つ目は、本計画の策定経過になります。6つ目は、市民健康づくり推進協議会の名簿を記載しております。7つ目は、今回の評価に活用しました、平塚市民の健康意識及び食育推進のためのアンケート調査の概要について記載しております。最後8つ目は、用語解説を表をまとめて記載しております。説明は以上になります。

倉田会長 何か御意見ありますか。

富岡委員 今の説明の内容ではありませんが、58ページの健康行動と指標、目標値の表について、中間値に数値が入っていて、最終値は全て減少や維持等の表記になっているのはどうしてでしょうか。

事務局 58ページの指標と目標値につきましては、平塚市国民健康保険第2期データヘルス計画（第4期特定健康診査等実施計画）と同様のものになっております。このデータヘルス計画が5年計画の令和11年度までの計画となっておりまして、数値として表記できるのが、令和10年度の間接値までとなっております。その関係で最終値は減少や維持の表記となっております。

富岡委員 いずれ入るといふことでしょうか。

事務局 中間評価の時にはわかると思いますが、現時点ではこのような表記となります。注釈を追記したいと思います。

松村委員 表記の仕方の部分ですが、106ページの第3次平塚市食育推進計画の策定経過について、パブリックコメントを出す時点では、令和6年1月25日の内容は予定と表記したほうが良いのではないかと。

事務局 そのように追記させていただきます。

倉田会長 ほかに御意見ございますか。私の方から1点、10ページのメタボリックシンドロームの判定基準について、腹囲、高血圧、高血糖、脂質異常の基準の数値が記載されていますが、治療中の方は、この基準の数値に満たさなくても該当項目として含まれますので、「治療中の場合も含む」等の表記を追加するか、数値を書かないかのどちらかにした方が良くと思います。空腹時血糖の数値が抜けているので追記をお願いします。

事務局 数値は記載する方向で、いただいた御意見を基に修正させていただきます。

富岡委員 8ページの健康寿命のところ、類似指標という表現ですが、国の方では補完的な指標として示されていると思います。それと類似指標は一致しているのかがわからないので、主指標と補完的な指標を提示し、市町村として提示できるのは補完的な指標というような表現の仕方が良いのではないのでしょうか。

事務局 いただいた御意見のとおり修正いたします。

倉田会長 ほかにいかがでしょうか。それでは、本日の健康増進計画のすべての審議は終了といたします。本日いただきました皆様の御意見に対する回答や修正の方向性を、後日事務局の方から回答させていただきます。今後、市民からの意見聴取（パブリックコメント）を本審議会最終確認させていただきたいと思うのですが、本日の修正した内容に関しては私に一任させていただいて、第3回会議を実施したいと思いますがいかがでしょうか。

合意あり

以上、本日予定しておりました議題は終了しましたので事務局の方にお返しします。

事務局 その他について事務局よりお願いします。

お配りしたチラシを御覧ください。健康増進計画講演会につきまして、主催が薬剤師会で平塚市も共催として、11月12日（日）に実施します。第一部では、平塚市の健康寿命と高血圧の現状及び対策と連携協定企業である第一生命保険株式会社の取組をお話させていただきます。第二部は、専門医のお話になります。広報11月の第1金曜日号に掲載されています。ぜひ、委員の皆様にも御参加いただければと思います。

今後のスケジュールについて御報告いたします。本日、委員の皆様には大変貴重な御意見をいただきました。修正したものを倉田会長に御提示させていただき、そこで倉田会長の承認をいただいたものを確定版として、パブリックコメントの前に委員の皆様へ送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。パブリックコメントについては12月1日から1月4日を予定しております。第3回の会議開催のお話がありましたので、パブリックコメントで出た御意見を反映させたものを皆様の方に御審議いただきたく思います。1月25日に開催を予定したいと思っております。

本日は、市民健康づくり推進協議会に御出席いただきましてありがとうございました。引き続き、策定に向けて御協力のほどよろしくお願いいたします。これをもちまして、閉会といたします。